７／12（金）の発表

報道発表資料の配付日時　７月 12 日（金）10 時 00 分

発表項目（行事名）	**＜今年度の振興局職員の副業活動を開始します＞ ナナイロひだかサポーター制度による副業活動の開始について**		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	日高振興局では、一次産業を中心とした担い手不足解消の一助とするため、令和４年度から「ナナイロひだかサポーター制度（以下「サポーター制度」という。）」を運営し振興局職員の副業活動に取り組んでいます。**今年度は７月 16 日（火）から振興局職員の副業活動を開始しますので、お知らせします。** 記 １　サポーター制度とは 一次産業を中心とした担い手不足解消の一助とするため、令和４年度から振興局職員が副業活動等を通じて、地域社会への貢献をめざす制度です。 ２　サポーター登録者及び副業活動従事予定者（令和６年７月 11 日現在） サポーター登録者数 133 名（うち 35 名が副業活動に従事予定） ３　受入事業者 ７月 16 日（火）から浦河町内のいちご農園で副業活動を開始します。 昆布干し、軽種馬生産及びミニトマト農園での副業活動については、活動開始の際に別途お知らせします。 〈令和６年度の副業活動受入先〉 いちご農園（４事業者（浦河町））、昆布干し（１事業者（様似町））、軽種馬生産（２事業者（様似町、新ひだか町））、ミニトマト農園（１事業者（新ひだか町）） ４　その他 今年度は、いちご農園や昆布干しのほか、厩舎の清掃・ブラッシング、ミニトマト収穫にも従事し、浦河町のみならず様似町や新ひだか町でも副業活動を行う予定です。		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い	一次産業の人手不足解消に向けた取組の一つとして活動するものでありますので、積極的な報道をよろしくお願いします。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)

担当（連絡先）	日高振興局地域創生部地域政策課 地域政策課長　井溪　雅晴（電話：0146-22-9070） 地域政策係長　上田　大河（電話：0146-22-9073）